

# 自分の健康を守るため 特定健診を受けましょう。

平成20年より新たな健診制度である【特定健康診査（特定健診）】が始まりました。

【特定健康診査（特定健診）】では40歳から74歳までの医療保険に加入しているすべての人を対象にメタボリックシンドロームに着目した健診の実施が義務付けられています。



## ★特定健診受診は自分の健康を守る！！

近年注目されている生活習慣病（糖尿病など）はほとんど自覚症状のないまま進行・発症します。

これらの病気は血管を傷め、動脈硬化を引き起こし、脳血管疾患（脳梗塞や脳出血）・心不全（狭心症・心筋梗塞）・腎不全を引き起こし、最悪の場合は生命を脅かすこととなります。高森町でも、脳血管疾患や心不全は平成18年以降毎年死亡原因上位5位に入っています。

しかし、早い段階で発見できれば、生活習慣病を予防・改善していくことが可能であり、脳血管疾患や心不全の予防にも繋がります。

特定健診では、生活習慣病を引き起こす危険因子を検査するため、早期発見・早期予防に非常に有効です。

## ★受診率目標値を達成し、保険税の増額を防ぐ！！

特定健診は、国から受診率65%という目標値が挙げられています。この目標が達成できていない場合、後期高齢者医療を支えるための支援金（保険者の負担）が増額される可能性があります（およそ最大1,260万円の負担の増加）その結果、保険料が増額する可能性があります。

高森町の平成23年度の特定健診の受診率は40.6%です。

特定健診は40歳～74歳までの医療保険に加入しているすべての人を対象に実施されますが、加入している医療保険の種類で健診の受け方が変わります。

また、高森町では20歳～39歳の方や75歳以上の方も特定健診とほぼ同じ基本健診も受けることができます。

その他各種がん検診も受診ができます。がんは高森町でも平成22年から2年連続して死亡原因の第1位となっています。しかし、早期発見・早期治療により高い確率で治るようになっています。

この機会に自分の受けることのできる健診を確認し、受診してください。

## 基本健診：血液検査・尿検査など

20～39歳

### 基本健診（1,500円）

20歳から39歳の方で事業所健診等で受診できない方は、高森町の住民健診で受診できます。

40～74歳

### 特定健診（国民健康保険加入者）（1,500円）

国民健康保険加入者は高森町の住民健診を受ける必要があります。現在通院・治療中の方も必ず高森町住民健診を受診してください。

### 特定健診（国民健康保険以外の健康保険加入者）

国民健康保険以外の保険加入者（社会保険加入者）は各医療保険者が指定する健診機関で受診となります。

ただし、指定医療機関に熊本県厚生農業共同組合連合会（JA 厚生連）がある場合、保険証と各医療保険者が発行する受診券を持参すれば高森町の住民健診会場でも受診できます。

75歳以上

### 後期高齢者の健康診査（800円）

病院等で健診を受けていない方は、高森町の住民健診で受診できます。

## 健診内容一覧表

健診種別	対象者	料 金
基本健康診査	20～39歳の方	1,500円
特定健康診査	40～74歳の方	1,500円
後期高齢者健康診査	75歳以上の方	800円
肺がん・結核検診	40歳以上の方	500円
腹部超音波検診	40歳以上の方	1,100円
胃がん検診	40歳以上の方	1,400円
大腸がん検診（便潜血）	40歳以上の方	500円
乳がん検診（超音波検診）	40歳以上の女性	800円
乳がん検診（マンモグラフィ検診）	40歳以上の女性	1,500円
子宮がん検診	20歳以上の女性	1,200円
骨粗鬆症検診	20歳以上の女性	500円
前立腺がん検査	希望される男性	1,600円

※対象年齢は平成25年3月31日時点の年齢です。

# 住 民 健 診 カ レ ン ダ ー

## 7月



日	月	火	水	木	金	土
15	16	17	18	19	20	21
	草部 (8:00~9:00) 菅山・下切 (9:00~10:00)	芹口 (8:00~9:00) 永野原 (9:00~10:00)	中 (8:00~9:00) 矢津田 (9:00~10:00)	河原1 (8:00~9:00) 河原2 (9:00~10:00)	尾下1・2 (8:00~9:30)	津留1・2 (8:00~9:00) 野尻1・2 (9:00~10:00)
	草部生涯学習センター		高森自然学校	河原生涯学習センター	尾下体育館	高森町朋遊館
22	23	24	25	26	27	28
洗川・大村 (7:30~9:00) 中原・前原 (9:00~10:00)	小倉原・戸狩 (7:30~9:00) 山鳥・井上 (9:00~10:00)	中園 (7:30~9:00) 西丁 (9:00~10:00)	村山 (7:30~9:00) 下町 (9:00~10:00)	旭通 (7:30~9:00) 横町 (9:00~10:00)	昭和 (7:30~9:00) 天神・上町 (9:00~10:00)	上在 (7:30~9:00) 森・冬野・津留 (9:00~10:00)
上色見総合センター	色見総合センター		高 森 中 学 校			

### (注意事項)

- ① 健康診査、胃がん検診、腹部超音波検診を受診される方は、朝食抜きでお越しください。
- ② 日程表で指定された場所以外の会場でも、健診を受診することができます。
- ③ 40歳～74歳までの国民健康保険加入者は、特定健診（健康診査）の受診が義務付けられています。  
通院中・治療中の方も特定健診（健康診査）を受け、自分の健康状態をチェックしましょう。
- ④ 健康診査を受けられる方は、保険証・受診券を必ずご持参ください。

■お問い合わせ先 健康推進課健康推進係 Tel 62-1111 (内線123・124)